平成30年6月20日総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 「森林生態系多様性基礎調査」の評価について(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	全国土について、4 km 間隔の格子線を想定し、その交点のうち、森林に該
	当する調査点、約1万6千点の定点観測網を設定し、5年をかけてこれら
	を網羅するように植生等の調査を実施(平成 26 年度~30 年度は 15 調査
	区に別けて実施)
実施期間	※各調査区における実施期間等については別紙、資料A-3を参照
受託事業者	II .
契約金額(税抜)	II
入札の状況	II
事業の目的	持続可能な森林経営の推進に資する観点から、森林の状態とその変化の動
	向を全国統一した手法に基づき把握・評価することにより、森林計画にお
	ける森林の整備に係る基本的な事項等を定めるのに必要な客観的資料を
	得ることを目的として実施する調査である。
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成25年度基本方針において選定

Ⅱ 評価

1 概要

競争性に課題があることから引き続き市場化テストを継続することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

林野庁から提出された平成26年4月から平成30年3月までの実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内	容	
確保されるべき	以下のとおり、適切に履行されている		
質の達成状況	確保されるべき水準	評価	
	○「調査適期での現地調査の実行」 本	適:(スケジュールに沿って実施さ	
	事業の実施に当たり、積雪等により冬	れており、林野庁との調整も行われ	
	期の現地調査の実施に制約がある調査	た。)	
	点を優先して実施するなど、林野庁と		
	調整の上、調査適期にスケジュールに		
	沿って確実に業務を遂行すること。		
	○「「調査マニュアル」の遵守徹底」本	適: (調査マニュアルに基づき、適切	
	事業については、全ての調査区で同一	に調査を実施した。)	
	の調査方法により、現地調査を実施す		
	る必要があるため、「調査マニュアル」		
	に記載された調査方法を遵守・徹底す		
	ること。		
	□○「社内研修の早期実施」精度検証事業	概ね適:(各事業者とも調査開始前	
	で実施する研修に参加した者による社	までに社内研修を終了させており、	
	内研修を、調査開始前までに終了させ	おおむね受講後1ヶ月以内に実施	
	ることとし、遅くとも受講後1ヶ月以		
	内に実施すること。 	の60件中、52件)。なお、1ヶ月を	
		超える場合も震災の影響などやむ	
		を得ない事情であり、数日遅れる程	
		度であった。)	
民間事業者から	・積雪や地域特性を考慮した優先して調査		
の改善提案(一	状確認やアクセスルート等の整理、難易度の整理を行うなど、効率的な現地調		
例)	査計画の策定が図られた。		
	・調査員の体力や山岳経験を考慮した担当地点の決定により、安全かつ効率的		
	な業務遂行が図られた。		
	・報告書において、到達不可能地点についての理由、所有者の同意が得られな		
	かった場合の詳細内容、項目別調査点の現況等が整理され、調査の継続性の観		
	点からも内容の充実が図られた。特に、項目別調査点については、設定当初の		
	目的が失われているような地点に関し自主的な情報提供がなされ、次期調査の		
	計画改善に資する情報が得られた。		

(3) 実施経費(税抜)

実施経費は、契約時の請負単価で見た場合に市場化テスト導入以前の平成 25 年度と 比較すると、調査点あたりの単価は 2,578 円削減されており、発注点数 16,376 点で計 算すると 5 年間で 42,217,328 円の削減となるため、民間競争入札導入の効果があった ものと評価できる。

従前経費 (平均請負単価 (税抜))	平成 25 年度: 100,518 円/調査点
実施経費(平均請負単価(税抜))	平成 26~30 年度:97, 940 円/調査点
削減額	100,518 円-97,940 円=2,578 円
削減率	2.6%

(4) 評価のまとめ

当事業は市場化テストを導入して今回が1期目である。業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、概ね目標を達成していると評価できる。また、民間事業者の改善提案についても、効率的な現地調査計画の策定等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、(3)のように一定の効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減が図られたものと評価できる。

一方、入札については全国15箇所の調査区のうち、8箇所の調査区において1者応札、 1箇所の調査区において不落随契であったことから、競争性に課題が残るところである。

(5) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保の点において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。そのため、次期事業においては、当課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考える。

平成30年6月5日 林野庁森林整備部計画課

民間競争入札実施事業 森林生態系多様性基礎調査業務の実施状況について

1. 事業の概要

(1) 業務内容

本業務は、持続可能な森林経営の推進に資する観点から、森林の状態とその変化の動向を全国統一した手法に基づき把握・評価することにより、森林計画における森林の整備に係る基本的な事項等を定めるのに必要な客観的資料を得ることを目的として実施する次のア)~ウ)で構成される業務のうち、ア)に関する業務である。

調査地点(定点)における地況(標高、斜面方位等)、林況(林種、樹種等)及び生態系の多様性の状況(下層植生、枯損木等)等の現地調査等を実施するものである。

ア)森林生態系多様性基礎調査(第4期)

- イ) 森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査(第4期)
- ウ) 森林資源調査データ解析 (第4期)

(2) 契約期間及び受託事業者

調査区		落札業者	応札	契約期間	
			者数	自	至
森林生態系多様性基礎調査	第1調査	パシフィックコンサルタンツ	1	平成 26 年 5 月 19 日	平成 31 年 3 月 1 日
区(北海道1地区)(第4期)		株式会社			
森林生態系多様性基礎調査	第2調査	株式会社森林環境リアライズ	1	平成 26 年 5 月 22 日	平成 31 年 3 月 1 日
区(北海道2地区)(第4期)					
森林生態系多様性基礎調査	第3調査	株式会社セ・プラン	1	平成 26 年 5 月 15 日	平成 31 年 3 月 1 日
区(北海道3地区)(第4期)					
森林生態系多様性基礎調査	第4調査	日本工営株式会社	3	平成 26 年 5 月 19 日	平成 31 年 3 月 1 日
区(東北1地区)(第4期)					
森林生態系多様性基礎調査	第5調査	一般社団法人フォレスト・サ	3	平成 26 年 4 月 30 日	平成 31 年 3 月 1 日
区(東北2地区)(第4期)		ーベイ			
森林生態系多様性基礎調査	第6調査	ソシオエンジニアリング・東	1	平成 26 年 5 月 26 日	平成 31 年 3 月 1 日
区(関東1地区)(第4期)		京パワーテクノロジー共同企			
		業体			
森林生態系多様性基礎調査	第7調査	グリーン航業株式会社	2	平成 26 年 4 月 30 日	平成 31 年 3 月 1 日
区(関東2地区)(第4期)					

森林生態系多様性基礎調査 第8調査	株式会社アドプランツコーポ	0	平成 26 年 6 月 16 日	平成 31 年 3 月 8 日
区(中部1地区)(第4期)	レーション	不落		
		随契		
森林生態系多様性基礎調查 第9調查	岐阜県森林組合連合会	2	平成 26 年 5 月 20 日	平成 31 年 3 月 8 日
区(中部2地区)(第4期)				
森林生態系多様性基礎調査 第 10 調査	株式会社アドプランツコーポ	1	平成 26 年 5 月 26 日	平成 31 年 3 月 8 日
区(近畿1地区)(第4期)	レーション			
森林生態系多様性基礎調査 第 11 調査	日本工営株式会社	2	平成 26 年 5 月 26 日	平成 31 年 3 月 8 日
区(近畿2地区)(第4期)				
森林生態系多様性基礎調査 第 12 調査	パシフィックコンサルタンツ	2	平成 26 年 5 月 26 日	平成 31 年 3 月 8 日
区(中国地区)(第4期)	株式会社			
森林生態系多様性基礎調查 第 13 調査	株式会社緑化技研	1	平成 26 年 5 月 15 日	平成 31 年 3 月 8 日
区(四国地区)(第4期)				
森林生態系多様性基礎調査 第 14 調査	熊本県森林組合連合会	1	平成 26 年 5 月 14 日	平成 31 年 3 月 8 日
区(九州1地区)(第4期)				
森林生態系多様性基礎調査 第 15 調査	熊本県森林組合連合会	1	平成 26 年 5 月 14 日	平成 31 年 3 月 8 日
区(九州2地区)(第4期)				

※第8調査区調査の一般競争入札(総合評価落札方式)の経過

(1回目) 入札公告期間:1月20日~1月31日 入札説明会:2月3日 開札:3月25日 (不落)

(2回目)入札公告期間:4月2日~4月8日 入札説明会:4月9日 入札期限:4月23日 (応札無し)

(3) 受託事業者決定の経緯

森林生態系多様性基礎調査業務における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者から提出された企画書について、林野庁内に設置する評価委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成 26 年 3 月 10 日, 25 日, 4 月 25 日に開札した結果、6 者は予定価格を超過、16 者は予定価格の範囲内であった。後者について総合評価点を算出し、上記(2)の事業者が落札者となった。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

業務の実施において、確保されるべきサービスの質は達成されている。詳細は以下のとおり。

業務	確保されるべきサービスの質	確保されるべきサービスの質の
(基礎調査)		達成状況及び業務の実施状況
調査適期での	本事業の実施に当たり、積雪	スケジュールに沿って実施されており、
現地調査の実	等により冬期の現地調査の実施	林野庁との調整も行われていた。
行(要項2(2)	に制約がある調査点を優先して	
ア)	実施するなど、林野庁と調整の	

	上、調査適期にスケジュールに	
	沿って確実に業務を遂行するこ	
	と。	
「調査マニュ	本事業については、全ての調	調査マニュアルに基づき、適切に調査
アル」の遵守	査区で同一の調査方法により、	を実施していた。
徹底(要項2	現地調査を実施する必要がある	
(2) イ)	ため、「調査マニュアル」に記載	
	された調査方法を遵守・徹底す	
	ること。	
社内研修の早	精度検証事業で実施する研修	各事業者とも調査開始前までに社内
期実施(要項	に参加した者による社内研修	研修を終了させており、おおむね受講後
2 (2) ウ)	を、調査開始前までに終了させ	1ヶ月以内に実施していた(15 箇所×
	ることとし、遅くとも受講後1	4年間(H26~H29)の 60件中、52件)。
	ヶ月以内に実施すること。	なお、1ヶ月を超える場合も震災の影響
		などやむを得ない事情であり、数日遅れ
		る程度であった。

3. 受託事業者からの提案による改善実施事項等

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づき事業を実施している。各調査区における改善事項例は以下のとおり。

積雪や地域特性を考慮した優先して調査すべき調査点の整理、到達経路の現状確認や アクセスルート等の整理、難易度の整理を行うなど、効率的な現地調査計画の策定が図ら れた。

調査員の体力や山岳経験を考慮した担当地点の決定により、安全かつ効率的な業務遂行が図られた。

社内研修における前年度のコントロール調査結果等の周知徹底、誤差の傾向や特に留意すべき点の注意喚起、現地調査後に意見交換を行うなど、調査精度の向上に努めていた。

報告書において、到達不可能地点についての理由、所有者の同意が得られなかった場合の詳細内容、項目別調査点の現況等が整理され、調査の継続性の観点からも内容の充実が図られた。特に、項目別調査点については、設定当初の目的が失われているような地点に関し自主的な情報提供がなされ、次期調査の計画改善に資する情報が得られた。

4. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施状況について

本事業は全国の調査点を5年で一巡する調査であり、これまでは単年度事業として 実施してきたが、市場化テストの実施により5年間の国庫債務負担契約となっている。 また、単年度事業の際には毎年度調査区や調査点の見直しが行われており、各調査地 区における現状の実施状況と単純な比較は困難である。そのため、市場化テスト導入 前の平成25年度の実施状況と導入後の実施状況をそれぞれ平均値で比較した。

(2) 実施状況と経費の比較

区分	平均応札者数	平均請負単価(税抜)
実施後(H26~H30)	1.5者	97,940 円/調査点
実施前(H25)	1.2者	100,518 円/調査点
差	0.3者	▲2,578 円/調査点

ア 平均応札者数

応札者数について、平成 25 年度は応札者 20 者を調査区数の 17 で割り、平成 26 年度以降については応札者 22 者を調査区数の 15 で割り算出。

イ 平均請負単価

契約時の請負単価は契約金額の総額を発注点数で按分し算出した。

市場化テスト導入後

平成26年4月30日から平成31年3月15日までの実施経費:1,603,862,000円(金額は税抜き、以下同じ。)

調査点あたりの経費:1,603,862,000円÷発注点数16,376地点

 $= 97,940 \, \square$

市場化テスト導入前

平成25年度の実施経費: 347,389,000円

調査点あたりの経費:347,389,000円÷発注点数3,456地点

 $= 100,518 \, \square$

(3) 評価

応札者数は、市場化テスト実施前に比べて 0.3 者程度上回ることができた。これは入 札説明会を全国 4 ヶ所(札幌、東京、大阪、熊本)で開催することにより参加者の利便性 を高めたことや、公告期間を前年より 2 ヶ月程度早め、調査期間を長く確保できるよう にしたことで、事業者の負担軽減ができたことが反映されていると考えられる。

実施経費について、契約時の請負単価で見た場合に市場化テスト導入以前の平成25年度と比較すると、平成26年度以降の5年間の調査点あたりの単価は2,578円削減されており、発注点数16,376点で計算すると5年間で42,217,328円の削減となるため、民間競争入札導入の効果があったものと評価できる。

5. 評価のまとめ及び今後の事業

本業務の実施に当たり、確保すべきサービスの質として設定された指標(目標)は、概ね 達成されていることから、良好に業務が実施されていると評価できる。

また、受託事業者からの改善提案による改善実施や創意工夫もなされているとともに、経 費削減も図られていると評価できる。

本業務の平成26・27・28・29年度実施状況については、一定の良好な業務が実施されて

いると評価できるものの、更なる質の高い業務の実施及び競争性の確保に努めることとし、次期(平成31年度以降)においても引き続き民間競争入札を実施して参りたい。

平成30年6月20日総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

「森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析」の評価について(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	精度検証事業では、基礎調査を実施する事業者(以下「基礎調査受託者」という。)
	の研修やコントロール調査(基礎調査を行った調査プロットについて、別途独立し
	た調査チームによる検証を行うことにより、計測誤差の有無や傾向の把握、調査結
	果の精度の客観的な保証、今後の精度向上に向けた対策の検討を目的として実施す
	る調査。)等を実施する。解析事業では、基礎調査における調査データの解析等を
	行う。
実施期間	平成 26 年 5 月 13 日~平成 31 年 3 月 15 日(精度検証調査)
	平成 26 年 5 月 26 日~平成 31 年 3 月 15 日(森林資源調査データ解析)
受託事業者	一般社団法人 日本森林技術協会(精度検証調査)
	一般社団法人 日本森林技術協会(森林資源調査データ解析)
契約金額	127,500 千円 (単年度当たり:25,500 千円) (精度検証調査)
(税抜)	99,500 千円 (単年度当たり:19,900 千円) (森林資源調査データ解析)
入札の状況	2 者応札(説明会参加者=1 者/予定価内=1 者)(精度検証調査)
	1 者応札 (説明会参加者=2 者/予定価内=1 者) (森林資源調査データ解析)
事業の目的	持続可能な森林経営の推進に資する観点から、森林の状態とその変化の動向を全国
	統一した手法に基づき把握・評価することにより、森林計画における森林の整備に
	係る基本的な事項等を定めるのに必要な客観的資料を得ることを目的として実施
	する調査業務に対する現地調査の精度検証及び得られたデータの集計・分析処理等
	に係る業務を行うものである。
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成25年度基本方針において選定

Ⅱ 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。経費の削減及び競争性の確保という点において課題が認められ、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

林野庁から提出された平成26年4月から平成30年3月までの実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(乙) 对象公共	サービスの美施内谷に関する評価	
事 項	内	容
確保されるべき	以下のとおり、適切に履行されている	
質の達成状況	確保されるべき水準	評価
	○「現時の状況を踏まえた効果的な事	適:(精度検証事業において、積雪地
	業の進捗」・特に精度検証事業におい	等に配慮して計画的に調査が行われ
	ては、積雪等により冬期での基礎調査	た。)
	実施に制約のある地区でのコントロ	
	ール調査を優先して実施等の配慮を	
	するなど、林野庁と調整の上、効果的	
	な事業実施に努めること。	
	○「「基礎調査受託者研修の質」(精度	適:(アンケートの結果、平成27年度
	検証事業のみ)」・民間事業者が基礎調	以降において「大変有効であった」及
	査受託者を対象とした研修において、	び「ある程度有効であった」の計が全
	研修内容についてのアンケート調査	体の 50%以上であった。
	を行い、精度向上につながる内容であ	H27 年度:90%、 H28 年度:100%)
	る旨の評価が維持、増加することによ	
	り、研修内容の質の維持・向上が図ら	
	れること。具体的には、質問項目を含	
	むアンケートを行い、その回答におい	
	て、ア(大変有効であった)及びイ(あ	
	る程度有効であった)の合計が、平成	
	27年度以降において前年度より増加、	
	または全体の 50%以上であること。	

○「解析テーマの設定の解析方法(解析事業のみ)」・森林資源をめぐる情勢や委員会の意見等を踏まえ、適切な解析テーマが設定されるとともに、解析に当たり適切な手法でデータの集計や解析が行われること。

適:(森林資源をめぐる情勢、委員会での意見、林野庁からの要望等を踏まえ、適切な解析テーマが設定されるとともに、適切な手法で集計・解析が行われた。)

民間事業者から の改善提案(一 例)

- ・全体研修の内容について、前年度コントロール調査結果のフィードバック(立 木調査に関する調査者ごとの計測誤差の分析も含む)、計測の模擬トレーニン グ、社内研修に向けてのグループディスカッション等を試行的に実施し、その 時間配分及び満足度をアンケートにより評価を行うなど、講義内容の質の維持・ 向上が図られた。(精度検証調査)
- ・データの集計・解析に当たり、必要に応じて専門家へのヒアリングを実施するなど、解析手法の検討が行われた。(森林資源調査データ解析)

(3) 実施経費(税抜)

実施経費は、精度検証調査は従前経費と比較して年平均100千円(0.4%)減少し、森 林資源調査データ解析は従前経費と比較して年平均5,900千円(14.2%)増加している。

これはデータ解析事業において、データの集計及び解析手法を拡充し、他調査との比較検討や、国際的報告義務に対応するための項目・手法の調査分析など、平成25年度までと比べ作業工数が大幅に増加していること、データの一般利用を促進するために新たにヘルプデスクを設けたことによる人件費の増額並びに、衛星画像を利用した解析を行うための画像購入費の増額があったものである。

精度検証調査

従前経費 (a)	平成 25 年度の実施経費: 25,600 千円
実施経費 (b)	平成 26~30 年度の実施経費(1年当たりの平均) 25,500 千円
増減額 (b) - (a)	25,500 千円-25,600 千円=▲100 千円
増減率	▲0.4%

森林資源調査データ解析

従前経費(a)	平成 25 年度の実施経費:14,000 千円	
実施経費 (b)	平成 26~30 年度の実施経費(1年当たりの平均)	19,900 千円
増減額 (b) - (a)	19,900 千円-14,000 千円=5,900 千円	
増減率	42.1%	

(4) 評価のまとめ

当事業は市場化テストを導入して今回が1期目である。業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、目標を達成していると評価できる。

民間事業者の改善提案についても、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

一方、実施経費については、データ解析事業の実施経費は従前経費よりも、5,900 千円の増加となっているが、(3)に記載の理由に伴う内訳が不明であり、単純に比較できない。

入札についても森林資源調査データ解析において、市場化テスト導入前と同一事業者による1者応札、また精度検証調査においては2者応札であったが、入札規定に基づく無効に該当する応札者であり、正当な複数応札であると認定し得ない点もあることから、さらに積極的な改善策を講じる必要性があったものと考えられ、その点についても課題が認められる。

(5) 今後の方針

以上のとおり、経費の削減及び競争性の確保の点において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。そのため、次期事業においては、当課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考える。

平成30年6月5日 林野庁森林整備部計画課

民間競争入札実施事業 森林生態系多様性基礎調査における 精度検証調査及び森林資源調査データ解析に関する実施状況について

1. 事業の概要

(1) 業務内容

本業務は、持続可能な森林経営の推進に資する観点から、森林の状態とその変化の動向を全国統一した手法に基づき把握・評価することにより、森林計画における森林の整備に係る基本的な事項等を定めるのに必要な客観的資料を得ることを目的として実施する次のア)~ウ)で構成される業務のうち、イ)及びウ)に関する業務である。

ア)において実施する現地調査の精度検証及び得られたデータの集計・分析処理等に 係る業務を行うものである。

- ア)森林生態系多様性基礎調査(第4期)
- イ)森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査(第4期)
- ウ) 森林資源調査データ解析(第4期)

(2) 契約期間及び受託事業者

調査区	落札業者	応札	契約期間	
		者数	自	至
森林生態系多様性基礎調査における	一般社団法人日本森林技術協会	2	平成 26 年 5 月 13 日	平成 31 年 3 月 15 日
精度検証調査(第4期)				
森林資源調査データ解析 (第4期)	一般社団法人日本森林技術協会	1	平成 26 年 5 月 26 日	平成 31 年 3 月 15 日

(3) 受託事業者決定の経緯

森林生態系多様性基礎調査業務における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者から提出された企画書について、林野庁内に設置する評価委員会にておいて審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成26年3月11日、4月7日にそれぞれ開札した結果、予定価格の 範囲内であった。精度検証調査の応札者の内、1者については、本体調査の落札者であ ったため、入札説明書第9項「「森林生態系多様性基礎調査(第4期)」の落札者による 入札は無効とする。」の規定に基づき無効。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

業務の実施において、確保されるべきサービスの質は達成されている。詳細は以下のとおり。

業務	確保されるべきサービスの質	確保されるべきサービスの質の
(精度検証調		達成状況及び業務の実施状況
査及び森林資		
源調査データ		
解析)		
現時の状況	特に精度検証事業においては、	精度検証事業において、積雪地等に配
を踏まえた	積雪等により冬期での基礎調査実	慮して計画的に調査が行われた。
効果的な事	施に制約のある地区でのコントロ	コントロール調査の結果は2週間以
業の進捗	ール調査を優先して実施等の配慮	内に受託団体に送付、判定の根拠や誤差
(要項2(2)	をするなど、林野庁と調整の上、効	要因、調査への助言を追記した調査野帳
ア)	果的な事業実施に努めること。	も併せて送付し、以後の調査にその結果
		を反映させ、調査精度を改善してもらう
		よう努めた。
「基礎調査	民間事業者が基礎調査受託者を	アンケートの結果、平成 27 年度以降
受託者研修	対象とした研修において、研修内	において全体の 50%以上であった。
の質」(精度	容についてのアンケート調査を行	「大変有効であった」及び「ある程度有
検証事業の	い、精度向上につながる内容であ	効であった」
み)	る旨の評価が維持、増加すること	H26 年度:100%
(要項2(2)	により、研修内容の質の維持・向上	H27 年度:90%
イ)	が図られること。	H28 年度:100%
	具体的には、別紙4の質問項目	H29 年度:94%
	を含むアンケートを行い、その回	
	答において、ア(大変有効であった)	
	及びイ(ある程度有効であった)の	
	合計が、平成27年度以降において	
	前年度より増加、または全体の	
	50%以上であること。なお平成 26	
	年度においては別紙4の質問を含	
	むアンケートを実施することとす	
	るが、前段の基準は適用しない。	

解析テーマ の設定の解 析方法(解析 事業のみ) (要項2(2) 森林資源をめぐる情勢や委員 会の意見等を踏まえ、適切な解析 テーマが設定されるとともに、解 析に当たり適切な手法でデータ の集計や解析が行われること。 森林資源をめぐる情勢(例えば、シカ被害やナラ枯れ被害の増加、気象害の状況等)、委員会での意見、林野庁からの要望等を踏まえ、適切な解析テーマが設定されるとともに、適切な手法で集計・解析が行われた。

(要項2 (2)ウ)

3. 受託事業者からの提案による改善実施事項等

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づき事業を実施している。

(1) 精度検証調査

全体研修の内容について、仕様書に定められた内容に加え、前年度コントロール調査 結果のフィードバック(立木調査に関する調査者ごとの計測誤差の分析も含む)、計測 の模擬トレーニング、社内研修に向けてのグループディスカッション等を実施し、講義 内容の質の維持・向上が図られた。

また、事前に現地調査において判断に迷った事例を収集し、全体研修で意見交換を行うなど、第5期調査に向けたマニュアル改訂の検討材料となる調査の困難点等の蓄積が図られた。

更に、基礎調査受託者へのヘルプデスクの設置に関しては、単なる問い合わせ対応に とどまらず、FAQを作成しその充実を図るといった改善がなされた。

(2) 森林資源調査データ解析

国際報告及び国内の政策立案への活用を検討するため、モントリオール・プロセス参加国(11ヶ国)を対象としたアンケート調査を実施するという提案がなされ、その結果、各国の資源調査手法やデータの品質管理、公表方法、利活用状況等が明らかとなった。さらに、データの集計・解析に当たり、必要に応じて専門家へのヒアリングを実施するなど、解析手法の検討が行われた。(例:病虫害の過剰判定の可能性や遺伝的な多様性の評価に関する手法等)

研究者向けデータ公開についても、公表用データ等の作成のみならず、その元となるデータについても利活用に向けた検討を行う提案がなされ、その結果、森林総合研究所ワーキンググループでの試行及び課題の抽出等を行い、第5期に向けたデータ公開体制の検討が進められた。

4. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施状況と経費の比較

①精度検証調査

区分	応札者数	実施経費
実施後(H26~H30)	2	25,500,000 円/年
実施前 (H25)	1	25, 600, 000 円
差		▲100,000円

ア 市場化テスト導入後

平成 26 年 4 月 30 日から平成 31 年 3 月 15 日までの実施経費: 127,500,000 円(金額は税抜き、以下同じ。)

1ヶ年(12ヶ月)相当:127,500,000円÷契約期間60ヶ月×12ヶ月

 $= 25,500,000 \, \square$

イ 市場化テスト導入前

平成25年度の実施経費: 25,600,000円

②森林資源調査データ解析

区分	応札者数	実施経費
実施後(H26~H30)	1	19,900,000 円/年
実施前 (H25)	1	14,000,000 円
差		5, 900, 000 円

ア 市場化テスト導入後

平成 26 年 4 月 30 日から平成 31 年 3 月 15 日までの実施経費: 99,500,000 円(金額は税抜き、以下同じ。)

1ヶ年(12ヶ月)相当:99,500,000円÷契約期間60ヶ月×12ヶ月

 $= 19,900,000 \, \square$

イ 市場化テスト導入前

平成 25 年度の実施経費: 14,000,000 円

(2) 評価

市場化テスト導入以前の平成 25 年度の経費と比較すると、平成 26 年度以降の 5 年間の単年度当たりの経費は、5,800,000 円増額となっているが、これはデータ解析事業において、データの集計及び解析手法を拡充し他調査との比較検討や、国際的報告義務に対応するための項目・手法の調査分析など、平成 25 年度までと比べ作業工数が大幅に増加していること及び、データの一般利用を促進するために新たにヘルプデスクを設けたことによる人件費の増額、衛星画像を利用した解析を行うための画像購入費の増額があったものである。経費の増額はあるものの、それにより解析データの一般利用の促進や本体調査の受託業者がヘルプデスクを利用することで調査精度が向上するなどしているため、民間競争入札導入の効果があったものと評価できる。

5. 評価のまとめ及び今後の事業

本業務の実施に当たり、確保すべきサービスの質として設定された指標(目標)は、概ね 達成されていることから、良好に業務が実施されていると評価できる。

また、受託事業者からの改善提案による改善実施や創意工夫もなされていると評価できる。 その一方、応札者数は、精度検証調査については2者(うち1者は無効入札)、森林資源 調査データ解析は1者応札となったが、入札説明会の複数開催等の取り組みを行った。また、 実施経費の増加については、そもそも平成25年度までと比べ作業工数や仕様の追加が理由 での増加もあるため単純比較はできないが、解析データの一般利用の促進や本体調査の受託 業者がヘルプデスクを利用することで調査精度が向上するなどしているため、民間競争入札 導入の効果があったものと評価できる。

本業務の平成 26・27・28・29 年度実施状況については、一定の良好な業務が実施されていると評価できるものの、更なる質の高い業務の実施、経費の削減及び競争性の確保に努めることとし、次期(平成 31 年度以降)においても引き続き民間競争入札を実施して参りたい。